

平成30年第5回臨時会

津別町議会会議録

平成 30 年第 5 回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 平成 30 年 11 月 22 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 30 年 11 月 30 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 30 年 11 月 30 日 午前 10 時 52 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	近野 幸彦	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	選挙管理委員会次長	近野 幸彦	○
住民企画課主幹	中橋 正典	○	監査委員事務局長	松橋 正樹	○
住民企画課主幹	加藤 端陽	○			
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課主幹	千葉 誠	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	小泉 政敏	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課主幹	石川 勝己	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1 番 篠原眞稚子 2 番 小林 教行
2			会期の決定	11 月 30 日 1 日間
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	認定	1	平成 29 年度津別町一般会計決算の認定について（委員会報告）	
6	〃	2	平成 29 年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
7	〃	3	平成 29 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
8		4	平成 29 年度の津別町介護保険事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
9	〃	5	平成 29 年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
10	〃	6	平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について（委員会報告）	
11	議案	54	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
12	〃	55	津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	56	津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	57	平成30年度津別町一般会計補正予算（第5号）について	
15	〃	58	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	
16	〃	59	平成30年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	
17	〃	60	平成30年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
18	〃	61	平成30年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
19	報告	12	専決処分の報告について（ネイチャーセンター建設工事請負変更契約の締結について）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから平成 30 年第 5 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これより本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
1 番 篠原 眞稚子 さん 2 番 小林 教行 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（松橋正樹君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、9月定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、叙勲についてであります。平成30年秋の叙勲において、津別町字緑町日下太朗様が、北海道議会議員を永年務められた功績により、旭日双光章を受章されました。このたびの栄えある受章に対し、心より敬意を表するものであります。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。9月25日、26日、今年度に満百歳を迎えられる畑山ツル子様、後藤アキエ様、秋保マサ子様の3名を訪問し、老人の日記念事業として、内閣総理大臣からの祝状と記念品の贈呈を行いました。今後とも益々のご健勝をご祈念し祝意を表したところであります。

次に、第4回全国木のまちサミット2018 in つべつについてであります。10月11日、中央公民館において、林野庁、北海道、全国の関係市町村、林業・林産業関係、消費者、町民等約300名が参加する中開催されました。

国産材、地域材の活用推進を広く全国にアピールすることを目的とし、宮脇 慈林野庁木材利用課長補佐の基調講演と、東京都市大学特別教授で造園家である涌井史郎氏の記念講演のほか、4団体から課題別事例発表が行われ、最後に「われら木のまち」宣言を採択し、国産材利用推進による、林業・林産業の成長産業化と地方創生を誓い合ったところです。

また、このサミットは、北海道命名 150 年記念事業の一環とされていたことから、アトラクションとして、阿寒アイヌ工芸協同組合によるアイヌ古式舞踊も披露され、翌 12 日には、丸玉木材株式会社等の町内視察を行い全日程を終了したところです。

次に、第 30 回住生活月間功労者表彰についてであります。10 月 13 日、栃木県宇都宮市において、国土交通省主催による「第 30 回住生活月間」表彰式があり、平成 28 年建設の西町団地が国土交通大臣表彰を受賞しました。これは、町内の合板工場で生産された針葉樹合板を内外装材に採用するとともに、暖房設備に町内で作られた木質ペレットを使用して地域内循環を図っていることが評価されたことによるものです。なお、平成 28 年の「第 28 回住生活月間」表彰式において、旭町団地が住宅局長賞を受賞しましたが、今回はこれを超える受賞となりました。

次に、第 29 回東京つべつ会総会の開催についてであります。10 月 28 日、東京都主婦会館エフプラザにおいて、会員ほか関係者 64 名が出席し開催されました。津別町からは鹿中議長、乃村議員、石橋商工会長、宮川農業協同組合常務理事も出席され、盛会のうちに終了したところです。来年は記念すべき 30 回となりますが、役員や会員の皆さまには、今後ともふるさと津別の応援団として、ご支援、ご協力をお願いしたところです。

次に、まちづくり懇談会についてであります。今年度は「まちなか再生基本計画と庁舎建設の進捗状況について」をテーマに、10 月 9 日から 11 月 7 日までの間に 17 カ所で開催し、177 名（去年は 296 名）の参加がありました。多くの貴重なご意見を伺えましたことに感謝をいたしますとともに、開催にご協力をいただきました自治会等関係者の皆さまに、改めてお礼を申し上げる次第であります。

次に、丸玉木材株式会社からの寄附についてであります。11 月 5 日に丸玉木材株式会社を訪問し、大越社長に対し、「丸玉木材森づくり基金」の運用状況の報告を行い

ました。また、11月20日には、副町長が同社を訪問して、松岡工場長に対し、平成30年度の寄附のお礼を申し上げたところ、町への寄附は、平成30年度までとの約束でしたが、来年度以降3年間、毎年500万円の寄附を継続するとのお話がありました。

改めて丸玉木材株式会社に感謝の意を表しますとともに、今後とも「丸玉木材森づくり基金」による、愛林のまち緑資源を守る推進事業を継続し、本町で実施する造林や除間伐などの森林整備事業に助成を行い、豊かな森林の育成に努めてまいる考えであります。

次に、高台配水池横の資材庫の火災についてであります。11月26日15時16分頃、高台配水池横の資材庫から出火し、44.6平方メートルを全焼しました。この建物は、昭和38年に資材庫として建設され、内部にはメーターボックス7個、使用できない量水器、古い机やストーブ等を保管し施錠してありました。

翌27日9時30分より、水道グループ職員立合いのもと、消防、警察、北電、の三者で現場検証を行いました。この時点で原因は特定できませんでした。周囲に建物がなく延焼はありませんでしたが、原因が特定され次第、改めて報告させていただきます。

なお、今議会におきまして、条例改正、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎認定第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、認定第1号 平成29年度津別町一般会計決算の認定についてから、日程第10、認定第6号 平成29年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの6件を審議の都合上一括議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、認定第1号 平成29年度津別町一般会計決算の認定についてから、日程第10、認定第6号 平成29年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの6件を一括議題とします。

本件については、去る9月14日、第4回津別町議会定例会において、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とされましたが、同委員会から審査報告書が提出されましたので、本臨時会に付議するものです。

本件6件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

巴委員長、登壇願います。

○委員長(巴 光政君) [登壇] ただいま議長から指名がありましたので、決算審査特別委員会の審査経過についてご報告いたします。

平成29年度の津別町一般会計ほか4特別会計、1企業会計決算の認定につきましては、平成30年9月14日、第4回津別町議会定例会において、本件審査のため、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会が設置され、津別町一般会計、津別町国民健康保険事業特別会計、津別町後期高齢者医療事業特別会計、津別町介護保険事業特別会計、津別町下水道事業特別会計、津別町簡易水道事業特別会計、以上6件の決算審査について、当委員会に付託され、閉会中の継続審査とされたものであります。

同日、第1回決算審査特別委員会が開催され、この委員会におきまして、私が委員長に、副委員長には高橋 剛委員が選出された次第であります。

第2回決算審査特別委員会を10月17日に招集し、議場におきまして特別委員のほか、議長、監査委員、理事者、関係職員の出席のもとに開催され、認定第1号 平成29年度津別町一般会計決算について、津別町農業者トレーニングセンター増築工事についての説明を受け、質疑を行いました。

第3回決算審査特別委員会を10月23日に開催し、一般会計の歳出については、数款ごとに審査を行い、歳入については一括審査を行い、その他附属資料については、

事項別明細書と合わせ同時に審査を行いました。また、各特別会計等については、歳入・歳出一括審査を行い、慎重かつ精力的に審査したものであります。

その結果、当委員会に付託されました認定第1号 平成29年度津別町一般会計決算については、トレーニングセンター増築工事の理事者側の説明では電気工事等の一部に未実施の部分があることが判明し、調査の結果、増築されたトレーニングルームへの使用電力容量が間に合うとの判断から、受変電設備工事124万5,117円をやめて、既存の火災報知機配線工事における予備配線が存在しなかったことが判明し、追加火災報知機配線工事、動力確保別ルート工事、断熱材の増強工事費131万704円に振り替えたとのことであります。これは、関係業者からの聞き取りによるもので、本来事務処理されるべき報告・記録がなく、説明の裏付けとなる書類もないことから事実確認ができない状況であり、私たち議員が納得できるものではなかった考えから、今後さらなる調査を行い、その結果を公表し再発防止に備えるべきとして、不認定と決定いたしました。

また、認定第2号 平成29年度津別町国民健康保険事業特別会計決算から認定第6号 平成29年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算までについては、すべて認定することに決定した次第であります。

なお、審査にあたって少数意見の留保はなかったことを申し添えます。

以上のとおり、決算審査経過を申し上げ、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

決算審査特別委員会で審議は十分尽くされていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

質疑を省略し、直ちに討論、採決に入ることに決定しました。

お諮りします。討論は各会計6件を一括して行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、討論は一括して行うことに決定しました。

ただいまから賛成討論を許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 次に、反対討論を許します。

9番、佐藤議員。

○9番(佐藤久哉君) [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、平成29年度津別町一般会計決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

この決算認定において、津別町農業者トレーニングセンター増築工事の不適切な処理が判明し、委員会の日程を変更し、急遽10月17日に第2回決算特別委員会を開催し、経緯や工事の変更内容に関して説明を受け質疑を行いました。10月23日の第3回決算特別委員会においては、決算不認定の決議がなされております。理事者側の説明では、該当工事においてトレーニング室の当初導入が予定されていたエアコン等の電気製品を削ったことにより、使用電力による電気容量が間に合うことになり、同時に本来行われているはずのトレーニングセンター本体(昭和59年建設)の火災報知機の予備配線が存在しなかったことが判明し、受変電工事に係る経費を火災報知機等配線工事に変更したと説明を受けました。

しかしながら、この間、本来事務処理される協議記録書や設計変更等の報告、記録がなく、今回の調査により判明した内容の説明のみで、詳細の事業確認があいまいでできていない状況となっています。また、設計金額を振り替えた内容の金額が提示され説明を受けましたが、説明の裏付けとなる書類もなく、今後の再発防止に対する具体的な改善案もまだ示されていません。

よって、理事者側は、さらなる調査、検討を行い、結果を公表し、今後の再発防止に備えるべきと考え、本決算の認定に反対するものであります。

○議長(鹿中順一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 討論を終結します。

はじめに、認定第1号 平成29年度津別町一般会計決算の認定についてを起立により採決します。

委員長報告は不認定とするものであります。

採決については原案の可否を諮るものであります。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立なし）

○議長（鹿中順一君） 賛成者はおりません。

したがって、認定第1号は、全員一致で不認定とすることに決定しました。

次に、認定第2号 平成29年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成29年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成29年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定についてを採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成29年度津別町下水道事業特別会計決算の認定についてを採

決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成29年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

◎議案第54号

○議長(鹿中順一君) 日程第11、議案第54号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第12、議案第55号 津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第54号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第12、議案第55号 津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とすることに決定しました。

議案第54号から順次内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(齊藤昭一君) ただいま上程となりました議案第54号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第

55号 津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括してご説明申し上げます。

このたびの条例改正につきましては、平成30年8月10日の人事院勧告に基づき、一般職の勤勉手当と同様に議員及び特別職の期末手当の支給率を年間0.05カ月分引き上げとし、平成30年度は12月支給分に一括して0.05カ月分割り増しして支給し、来年度以降は、6月、12月支給分の支給率を2.225カ月分とするものであります。両条例の改正内容は同様でありますので、改正内容の説明は説明資料1ページの議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の新旧対照表をもってご説明させていただきます。第6条の期末手当の条文において、改正前、6月と12月の支給率が異なっているものを、改正後は、年0.05カ月引き上げるとともに、支給率をそれぞれ同率の「100分の222.5」への改正を行います。

附則に第8項として、平成30年12月の期末手当の特例措置の条文を追加しています。

特別職給与条例については、3ページの新旧対照表になりますが、議員報酬条例の改正と同様に第4条の改正と附則に第16項として、平成30年12月の期末手当の特例措置の条文を追加しています。

議案の本文のほうにお戻り願います。本文につきましては、ただいまご説明の内容を条文化したものでございます。

附則の施行日については、両条例ともに公布の日から施行するものであります。

なお、このたびの改正に伴う平成30年度の所要額につきましては、議員分で10万1,000円、特別職分で9万2,250円、合計で19万3,250円の増となり、予算措置につきましては、後ほど議案第57号で補正予算をご提案させていただきます。

以上、議案第54号、第55号の提案内容のご説明を申し上げましたので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでありますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

はじめに、議案第 54 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 55 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 56 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 13、議案第 56 号 津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） ただいま上程となりました議案第 56 号 津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げます。

はじめに、本条例改正の基本的な考え方ではありますが、国家公務員の給与改定につきましては、平成 30 年 8 月 10 日の人事院勧告の後、11 月 6 日に閣議決定が行われているものでございます。本町職員の給与につきましては、これまでの間、基本的に人事院勧告及び国家公務員の給与改正に準じ対応してきたことから、同様の対応を図る

ための条例改正を行うものであります。

それでは、説明資料により内容のご説明を申し上げますので4ページをご覧ください。1の改正理由につきましては、平成30年人事院勧告に伴う改正を行うものであります。2の改正内容につきましては、一つ目として宿日直手当の額の改正、二つ目として期末手当の来年度以降の支給率の改正、三つ目として勤勉手当の支給率を0.05カ月引き上げで、平成30年度は12月支給分に一括して0.05カ月引き上げ、来年度以降は6月、12月支給分で0.025カ月分の引き上げとなります。四つ目として給与表の改正で、平均0.2%の増となります。

条文でございます。第18条において、宿日直手当の額を1回につき「4,200円」を「4,400円」に引き上げるとともに、文言の整理を行っております。

次に、第20条第2項において、期末手当について、6月と12月で支給率が異なっているものを、来年度以降同率の「100分の130」とします。

5ページをご覧ください。同条例第3項では、再任用職員について6月と12月で支給率が異なっているものを、来年度以降「100分の72.5」とします。

次に、第21条第2項第1号において、勤勉手当については支給率を来年度以降100分の2.5カ月引き上げで「100分の92.5」とし、同項第2号において、再任用職員についても、同率を引き上げて「100分の45」とします。

次に、6ページになりますが、附則に第21項として平成30年12月に支給する期末手当及び勤勉手当に関する特別措置として条文を追加しています。

次に、別表第1、第4条関係の給料表の改正についてであります。6ページの中段以降11ページまでの給与表の新旧対照表をご覧ください。民間の初任給との間に差があることを踏まえ、すべての級号において改正される内容となっており、平均改訂率は0.2%で、大卒者及び高卒者の採用職員の初任給を1,500円引き上げ、さらに若年層では1,000円程度の改定となっております。その他については、それぞれ400円の引き上げを基本に改定するものであります。

議案の本文にお戻り願います。本文につきましては、ただいまご説明の内容を条文化したものでございます。

附則第1項の施行期日は、この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後

の第 18 条第 1 項及び別表第 1 の規定は、平成 30 年 4 月 1 日からの適用となることを規定しております。

第 2 項の給与の内払いは、改正前の条例の規定に基づいて、この条例の施行日の前日までに職員に支払われた給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとみなす規定であります。

なお、このたびの改正に伴う全職員にかかる平成 30 年度の所要額につきましては、給料分で 106 万 5,000 円、手当分で 259 万 3,000 円、合計で 365 万 8,000 円の増となり、予算措置につきましては、後ほど各会計補正予算にてご提案させていただきます。

以上、議案第 56 号の提案内容のご説明を申し上げましたので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでありますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 56 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 57 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 14、議案第 57 号 平成 30 年度津別町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

松木住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（松木幸次君） ただいま上程となりました議案第 57 号 平成 30 年度津別町一般会計補正予算（第 5 号）について説明いたします。

今回の補正につきましては、議会議員の報酬及び特別職並びに一般職の職員給与費について、議案第 54 号から 56 号において条例改正いただきました内容の人件費関係の補正となっております。

補正予算の条文をご覧ください。第 1 条につきましては、第 1 項で歳入歳出予算にそれぞれ 389 万 2,000 円を追加し、補正後の予算総額を 59 億 9,212 万 5,000 円とするものであります。第 2 項につきましては、後ほど説明させていただきます。

資料の事項別明細書につきまして歳出より説明をいたしますので 5 ページから 6 ページをお開きください。款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費の中段の議員報酬等は、条例改正によりまして議員期末手当で 10 万 1,000 円の増額です。この項目以外の補正につきましては、すべて特別職と一般職の給与費の補正で、条例改正に関するもののほか 10 月 1 日付の人事異動と職員手当等の支給区分変更に伴う整理をさせていただきます。各科目において給与費の補正をしているところです。また、各特別会計への繰出金では、16 ページになりますが国民健康保険事業特別会計繰出金と介護保険事業特別会計繰出金、さらに 20 ページになりますが下水道事業特別会計繰出金と簡易水道事業特別会計繰出金につきましても、すべて給与費に関する繰出金となります。一般会計全体として、給料では 96 万 4,000 円の増額、職員手当等で 177 万 3,000 円の増額、共済費で 58 万 1,000 円の増額、負担金で 21 万 4,000 円の増額で合計では 353 万 2,000 円の増額となります。特別会計を含めた全会計では、合計 370 万 2,000 円の増額となります。

次に、歳入の説明をいたしますので 3 ページから 4 ページをお開きください。今回の歳入につきましては、すべて款 9 地方交付税の普通交付税で 389 万 2,000 円の増額です。補正予算の条文にお戻りください。

第 1 条第 2 項につきましては、ただいま説明した内容を第 1 表のとおり款項区分ごとに整理し、第 1 項の補正額及び予算総額とするものであります。

以上、内容について説明いたしましたので、原案にご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 57 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 58 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 15、議案第 58 号 平成 30 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） ただいま上程となりました議案第 58 号 平成 30 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について内容のご説明を申し上げます。

補正の理由につきましては、歳出では職員の給与改定に伴う人件費の補正であり、歳入ではこれに伴う一般会計繰入金の追加を内容とするものでございます。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額に 14 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 985 万 2,000 円とするものです。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。5 ページ、6 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、給与費において、給与で 3 万 9,000 円、職員手当等で 7 万 6,000 円、共済費で 2 万 2,000 円、負担金で 6,000 円、給与費合計で 14 万 3,000 円を追加しようとするものでございます。

続いて歳入となります。3 ページ、4 ページをお開きください。

款 4 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金、その他一般会計繰入金で、歳出でご説明いたしました内容により 14 万 3,000 円を追加しようとするものでございます。

それでは、前の条文に戻っていただきまして、第 1 条第 2 項におきまして、それぞれの補正額を第 1 表で款項別に整理させていただいております。

以上、ご説明申し上げましたので、原案にご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 58 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 59 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 16、議案第 59 号 平成 30 年度津別町介護保険事業特

別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） ただいま上程となりました議案第59号 平成30年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、歳出では職員の給与改正に伴います給与費の追加であり、歳入では一般会計繰入金の追加を内容とする補正であります。

平成30年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の条文第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,542万5,000円とするものです。

それでは、歳出のほうからご説明させていただきます。5ページ、6ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で3万6,000円の追加です。給与費につきまして、節2給料1万2,000円の追加、節3職員手当で1万7,000円を追加、節4共済費で5,000円の追加、節19負担金及交付金、負担金で2,000円を追加し、給与費で3万6,000円の追加を行うものです。

続きまして、歳入にお戻りいただきたいと思えます。3ページ、4ページをお開きください。款6繰入金、項1一般会計繰入金、目4その他一般会計繰入金、節1事務費繰入金で3万6,000円を追加するものです。

それでは、2ページほど戻っていただき、補正予算の条文となりますが、第1条第2項におきまして、ただいま説明いたしました内容を款項ごとに次ページ第1表で整理させていただきました。

以上ご説明申し上げましたので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号

○議長(鹿中順一君) 日程第17、議案第60号 平成30年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(石川 篤君) ただいま上程となりました議案第60号 平成30年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正の理由といたしましては、先に議決いただきました給与条例改正に伴う給与費の追加でございます。

第1条につきましては、歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、予算の総額を4億2,168万8,000円とするものであります。

第2項の第1表につきましては、補正の額を款項区分で整理したものでございます。

それでは、歳出より説明いたしますので5ページ、6ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、給与費において3万7,000円の追加となります。款2特環下水道費、項1施設管理費におきましては、それぞれ財源内訳のみの補正でございます。

それでは、歳入について説明いたしますので3ページ、4ページにお戻りください。

款4繰入金につきましては、一般会計繰入金として歳出の不足分3万7,000円を追加

いたすものでございます。

以上、内容の説明を申し上げましたのでご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 60 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 61 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 18、議案第 61 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいま上程となりました議案第 61 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

補正の主な理由といたしましては、先に議決いただきました給与条例改正に伴う給与費の追加でございます。

第 1 条につきましては、総則でございます。

第 2 条につきましては、資本的収入及び支出の収入の部において、第 1 款水道事業

収益で4万3,000円を追加し、収益の合計を1億9,274万3,000円とし、支出の部におきましては、第1款水道事業費用に4万6,000円を減額し、費用計を1億6,303万5,000円とする補正をお願いするものでございます。

第3条につきましては、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費4万6,000円の減額、第4条につきましては、予算第8条に定めた他会計からの繰入金及び補助金について、給与費に充てるものを4万3,000円追加するものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。歳出につきましては、総係費において3名分の人件費を計上しておりますが、給与費の改定分と扶養手当に係る減額がありましたので、合わせて4万6,000円減額するものでございます。

収入につきましては、他会計繰入金を4万3,000円追加するものであります。これにつきましては、水道事業を統合したときに繰入金のルールとして、水道技術管理者の人件費については、一般会計から繰り入れするという事になっていることから、そのものの給与改定費に係る分を繰り入れするものでございます。

1ページの予算補正実施計画につきましては、ただいま申し上げましたものについて款項目区分に整理したものでございます。

3ページはキャッシュ・フロー計算書になります。ここで一番下の資金期末残高につきましては3億4,524万9,000円となります。

続きまして、4ページから6ページは本年度予定貸借対照表になります。今回の補正で4ページの下から6行目、現金預金につきましては、3億4,524万9,000円となります。

6ページの下から7行目、当年度純利益につきましては、2,970万8,000円と見込むものでございます。

以上、内容の説明を申し上げましたのでご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第 61 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第 12 号

○議長(鹿中順一君) 日程第 19、報告第 12 号 専決処分の報告について(ネイチャーセンター建設工事請負変更契約の締結について)を議題とします。

町長から、平成 30 年 9 月 14 日議決のネイチャーセンター建設工事の請負変更契約の締結について、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により専決処分の報告書の提出がありましたので、本臨時会に報告するものであります。

本件については、ご了承願います。

◎閉会の宣告

○議長(鹿中順一君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 30 年第 5 回津別町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 10 時 52 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員